

令和6年度の活動報告について

高齢者分科会

令和6年度の施策について

第9期計画の重点的な取り組み

○重症化予防の推進

○住民の社会参加促進による支え合い、助け合いの地域づくり

○認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進

○状態が変化しても対応できる柔軟な支援体制の構築

○民間サービスや他部署との連携による多様な支援の展開

○本人本位の視点を重視した人材の確保や育成

○デジタル化促進による生産性向上

○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取り組みの推進

○医療と介護の更なる連携推進や医療依存度の高い方への支援体制強化

第9期における加賀市の認知症施策について

●認知症施策推進大綱 【基本的な考え】

(本大綱の対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年まで)

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防（※1）」を車の両輪として施策を推進

▶「共生社会実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月1日に施行され、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえた施策を推進していく。市としては、令和7年度に、認知症支援体制検討会で、検討する。

認知機能低下のない人

・認知症になることを遅らせる
取り組み（一次予防）の推進

①啓発普及・
本人発信支援

●認知症サポーター養成講座（キャラバン・メイト活動）
（ランチ含む）の運営

●認知症ケアパス（わたしの暮らし手帳）

●地域包括支援センター
●当事者講演会

●本人ミーティングの開催 ●個別地域ケア会議

②予防

●地域おたっしやサークル

●元気はつらつ塾

●もの忘れ健診

●介護予防等アプリケーションの活用

●高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施

●脳活性化プログラムの啓発普及

●老い支度講座（かがやき予防塾）

③医療・ケア・介護サービス・ 介護者への支援

●認知症初期集中支援チーム ●認知症対応力向上研修（中堅職員研修）

●認知症地域支援推進員の育成 ●多職種協働研修

●認知症カフェやボランティア（認とも）の育成

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加

●成年後見制度活用

●見守りネットワーク（安心メール）

●チームオレンジの設置

⑤研究開発・産業
促進・国際展開

「**予防（※1）**」とは、
「認知症にならない」という
意味ではなく、「認知症
になるのを遅らせる」「認
知症になっても進行を緩や
かにする」という意味が込
められている。

令和6年度の主な認知症支援事業

事業名	取り組み内容	令和6年度取り組み状況
認知症ケアパス (わたしの暮らし手帳) 	◆認知症ケアパスによる意思決定支援の拡充 元気はつつ塾（協力員含む）や、かがやき予防塾修了生等の様々な場面を通じて、わたしの暮らし手帳の理解度を高めていく。	◆地域おたっしやサークル向けに普及啓発講座（11回 延べ275人） ◆一人暮らし高齢者の集いで説明（山代地区の民生児童委員が独自で朗読劇を実施） ◆KAGA健康フェスタ2024にて、啓発普及1回 延べ30人
認知症初期集中支援チーム 	◆支援対象者の拡充 介護従事者が対応に苦慮している認知症高齢者について、認知症初期集中支援チーム員（医師・精神保健福祉士等）が助言を行い、職員の対応力の向上を図る。	5回4ケース実施 （被害妄想等の問題行動が強く生じているケース、認知症状の悪化なのか発達障害なのか分からず、従事者が対応に苦慮しているケース等）
認知症カフェ Cog-café（コグ・カフェ） 	◆認知症当事者の不安解消やつながりの場づくり 認知症当事者が本音を話し合うことが出来るようになり、今後の生活の希望や新たな活動につなげる。	4回実施(R6.3から開始) 認知症当事者：3名 延べ7名 家族等：16名 延べ24名 ◆ある当事者の声◆ ・駅でのトイレに問題はあるも、新幹線に乗りたい！ ・運転できなくなって楽しみがない。どこか出かけたい！

令和6年度の介護人材確保対策事業

※各事業は加賀市介護サービス事業者協議会と協議を図りながら検討・推進して参ります。

①介護職の魅力向上に関する取組

事業名	取り組み・実績
介護サービス事業所PR支援事業	・ R6. 12月号広報かがやR6. 12加賀ケーブルテレビにて放映。 ・ 介護支援職場体験事業の継続実施。

②多様な人材の確保・育成の支援

事業名	取り組み・実績
介護人材育成支援事業	「介護福祉士実務者研修」「介護職員初任者研修」「介護支援専門員資格取得や更新」等に係る受験料等の一部補助。 【令和6年度申請者数】 ・ 実務者研修受講料補助：2名 ・ 介護支援専門員更新研修受講料補助：5名 ・ 主任介護支援専門員研修受講料補助：1名 ・ 介護業務の研修・資格試験補助：2名 ※令和7年1月時点 ※申請者数
就職奨励金事業	若手介護職員・訪問介護員の採用者や新卒者及び有資格者（介護福祉士・介護支援専門員）に対し、奨励金を支給。 【令和6年度申請者数】 申請件数：0件 ※令和7年1月時点 ※年度末に1件申請予定あり
中堅職員養成支援事業	中堅職員向け研修を修了した者を雇用する事業者へ、交付金を支給。 【令和6年度開催状況】 令和6年度は開催なし ※2年に1回開催予定 ※令和7年度は開催予定

③介護職員の離職防止・定着促進に対する支援

事業名	取り組み・実績
ハラスメント防止対策支援事業 	市内介護事業所にハラスメント防止ポスター及びチラシを配布。
介護事業所IT化支援事業 	IT機器やケアプランデータ連携システム等の導入状況について、各介護事業者へアンケート調査を実施。
合同就職説明会開催事業	ハローワーク加賀と連携を取りながら、就職説明会の実施。 【令和6年度開催内容】 「福祉・介護の企業説明・面接会」 開催日時：令和6年11月20日 13時30分～15時00分 主 催：ハローワーク加賀・加賀市 参加者数：13名
介護予防ケアマネジメント事業	定期的な周知を図り、居宅介護支援事業所に委託している介護予防ケアマネジメント事業の業務負担が生じる支援に対して、委託費の独自加算を行う。 【令和6年度申請件数】※令和7年1月時点 認知症機能低下支援加算：0件 メンタルヘルス支援加算：1件 ターミナル加算：0件

ハラスメント防止対策支援事業

ハラスメント防止ポスター

ご利用者も働く人もお互いが尊重し合う社会を目指して加賀市 からのお願い

高齢化が進み介護需要が高まる一方、介護人材は不足しています。
ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、介護職員が安心して働く環境を整えることは、
皆さまへの適切な介護サービスの提供につながります。
住みなれた地域で暮らしていただくために、利用者一人ひとりが介護サービスの適切な利用にご協力ください。



これらは「ハラスメント行為」です。

※認知症等の病気または障がいの症状による言動・行為は除きます。

ハラスメントは、介護サービスの提供を困難にし、かかわった介護職員の心身に悪影響を与えます。状況によっては、契約条項や重要説明事項に基づき介護サービスの提供が終了となる場合がありますので、ご留意をお願いします。

介護保険サービスに関する相談窓口

●石川県国民健康保険団体連合会
介護サービス苦情相談窓口
受付時間 9:00～17:00（土日・祝日除く）
〒920-0968
金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎4階
電話番号 076-231-1110

●加賀市役所 市民健康部介護福祉課
受付時間 8:30～17:15（土日・祝日除く）
〒922-8622
加賀市大聖寺南町二41番地
電話番号 0761-72-7853

福祉サービスに対する苦情相談

●石川県社会福祉協議会 石川県福祉サービス運営適正化委員会
受付時間 9:00～17:00（土日・祝日除く）
〒920-8557
金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館2階
電話番号 076-234-2556

介護サービス事業者と話し合っても改善されない、直接話にくいといった場合には、次のような相談先もあります。



介護事業所IT化支援事業

IT機器やケアプランデータ連携システム等の導入状況についてのアンケート調査結果概要

調査対象者：加賀市内に所在する介護サービス事業所
調査期間：令和6年9月9日～9月27日まで

【ICT機器の導入について】

- ICT機器の導入を実施している事業所は多いが、介護ロボットを導入している事業所は非常に少ない状況であった。
- タブレットやスマートフォン等端末による「利用者情報の共有」「オンラインでのミーティング、面談・面会等を行う」機能の導入が最も多かった。
- ICT機器等を導入することで、サービス提供体制に係る作業時間や職員の身体的、心理的負担の軽減に効果があった。
- 職員が機器の使用に慣れる、使いこなせるようになるのに時間を要したことが課題である。
- ICT導入率の向上には、職員のICT機器に関するスキルの向上が必要である。
- ICT機器等導入に係る経費の負担が大きい。

【ケアプランデータ連携システムの導入について】

- ケアプランデータ連携システムを導入している事業所は少ない。
- 導入しない理由としては、「機能やメリットが分からない」、「費用が高い」、「法人（本部、上等等上層部）の理解が得られない、法人が検討していない」ことが挙げられた。
- なお今後導入するためには、システムの導入や操作方法等の研修会の実施を行い、市内事業所全体でシステムの導入を図ることや、システム利用に係る費用の補助が挙げられた。

介護人材確保等に向けた取組み※イメージ図

継続

資格試験受験料助成
研修受講費助成

キャリアアップに必要な資格の取得を促進し、長期の定着を図る
就業に有利な研修の受講により就業しやすくする

新

中堅職員向け研修の
受講支援

事業所間の垣根を超えた連携推進により、ケアマネジメントの質の向上を図る

就業

求職

新

就職奨励金の支給

若手職員確保や訪問介護職員等確保のため奨励金を支給

継続

合同就職説明会

事業者から具体的な話を聞く機会を設け就業につなげる

転職

継続

広報
「介護のしごと」紹介

一般向け周知・イメージアップ

来春卒業

求職中

転職希望

定着促進・離職防止

離職

定着

働きやすい職場づくり
(ICT、AI、ロボットの活用へ)

新

ハラスメント対策

ハラスメント防止の周知啓発を実施し、働きやすい職場環境整備を図る

新

IT化推進講習会
ICT・IoT導入支援

・介護業界向けIT企業から講師を招き、IT化のメリット等をテーマに事業者管理者向けの講習会を開催し、IT化を促進
・ICT・IoT機器導入の支援



医療と介護の更なる連携推進や 医療依存度の高い方への支援体制強化

「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ

【取組み①】

- 退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ
- 介護職への疾病予防のポイント等の勉強会の実施

在宅医療の提供体制に求められる医療機能

①退院支援

- 入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働による退院支援の実施

②日常の療養支援

- 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供
- 緩和ケアの提供
- 家族への支援

④看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施

③急変時の対応

- 在宅療養者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確保

医療計画には、各機能を担う医療機関等の名称を記載

- ・病院、診療所(歯科含む)・薬局
- ・訪問看護事業所・居宅介護支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・短期入所サービス提供施設
- ・相談支援事業所 等

- 24時間態勢で往診や訪問看護を行うことが可能な在宅療養支援診療所により、住み慣れた自宅で安心して暮らすことができる。

圏域は、二次医療圏にこだわらず、市町村単位や保健所圏域など、地域の資源の状況に応じて弾力的に設定

【取組み②】

- 市民への周知啓発を行う。
- 医療と介護の多職種連携研修会により、医療と介護の更なる連携促進を図る。

新

出典)「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知(令和5年6月29日一部改正))

【課題】

【1】医療的ケアを必要とされる方への支援が困難

【2】施設等における死亡率の向上
(居所変更実態調査より)

【取組み①】

- ・退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ(疾病からの予後予測のポイントに関する指導等)
- ・介護職への勉強会(疾病予防のポイント等)

【取組み②】

- ・市民への看取りの周知啓発
- ・医療と介護の多職種連携研修会による更なる連携促進

医療・介護連携の課題把握、対応検討 (医療と介護の連携ワーキング)

【医療と介護の連携ワーキング（第1回）の開催】

意思決定支援やACPの対応で困ったケース、医療依存度の高い方への支援など、専門職間で医療と介護の連携における現状を整理し、本人の意思を踏まえた暮らしの継続を図るために意見を出し合い、今後の取組みの検討を行った。



勉強会の成果

- かかりつけ医等認知症対応力向上研修会 地域事例検討会
第1回開催日：令和6年12月12日 第2回開催日：令和7年1月22日
- 脳卒中地域連携・コラボ研修会
開催日：令和7年1月30日

① 事例を通じて実践力を高める

- 他の職種との連携
事例を通じて、様々な職種が連携していくための方法や、他の職種の支援に対する考え方を学んだ
- 本人の意向に寄り添った支援
本人の意思を尊重した支援を学ぶことが出来た

② 顔を合わせて話ができる機会をもつことで、多職種によるチームケアにつながる (意見の言い合える関係をつくる)

- 多職種の顔の見える関係の広がり
医療側と介護側とで相互に理解を深めることが出来た
介護側は他の職種との話し合える関係性ができた
- 多職種によるチームケアの大切さ
多職種がチームとなって、本人・家族の意向に寄り添った支援をする大切さが分かった



高齢者分科会の開催

●第1回（令和6年7月11日開催）

- 内容
- ・ 高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について
 - ・ 高齢者お達者プランの実績について
 - ・ 第9期計画の取り組みについて
 - ・ 保険者機能強化推進交付金について
 - ・ 地域包括支援センターの運営について
 - ・ 介護予防支援委託事業者の報告について
 - ・ 地域密着型サービス事業者等の指定（更新）について

●第2回（令和6年12月5日開催）

- 内容
- ・ 介護人材の確保等について
 - ・ 地域包括支援センターブランチ及び地域福祉コーディネート業務の公募結果について
 - ・ サービス給付実績等のモニタリング結果について
 - ・ 介護サービス事業所の移転及び構成変更について
 - ・ その他（地域共生社会推進全国サミットについて）

●第3回（令和7年3月6日開催予定）

- 内容
- ・ 令和7年度の重点事項について
 - ・ 地域密着型サービス事業者の指定（更新）について